

議員提出議案第11号

「ノーテレビデーの町」宣言に関する決議

このことについて、下記のとおり議決を求める。

平成19年12月20日

|     |         |   |   |   |   |
|-----|---------|---|---|---|---|
| 提出者 | 三朝町議会議員 | 山 | 田 | 道 | 治 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 吉 | 田 | 文 | 夫 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 岡 | 本 | 岩 | 夫 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 松 | 村 |   | 修 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 牧 | 田 | 武 | 文 |

「ノーテレビデーの町」宣言に関する決議

テレビをはじめとする「メディア文化」は、空気や水と同じように私たちを取り巻く環境のひとつです。

「テレビを一度消す」ことで、家族のふれあいや団らんの時間が、いかにテレビによって失われているかがわかります。

テレビとの付き合い方を知ることで、パソコンや携帯電話など他のメディアとの付き合い方の基本を学ぶことができます。テレビを消すことで、家族の団らんや家族の会話を増やすことができます。

そして、テレビをちょっと消してみると、静かな時間の中で何かを感じ取ることができると思います。

子どもたちをはじめ、全町民がテレビをはじめとする「メディア文化」を改めて考え、温かい人間愛にあふれ、心のふれあう家庭や地域を創造するため、ここに毎月15日は、憩いの日「ノーテレビデーの町」と宣言することを決議する。

平成19年12月20日

鳥取県東伯郡三朝町議会